

資料番号	ページ	修正箇所	委員会時	修正後
資料1	7	委員からのご意見 2段目	<p>生物の移動経路の確保について、河床部放流設備で配慮するものとして「魚類等」と記載されているが、カワガラスも対象に含めてほしい。</p> <p>川辺川の清流を代表する種として、ヤマセミ、カワガラスが挙げられるが、このうちカワガラスは水面付近（の高さ）を移動するので、配慮が必要。</p> <p>堤体高の計画を見る限り、ヤマセミの移動阻害の影響は生じないと考える。</p>	<p>生物の移動経路の確保について、河床部放流設備で配慮するものとして「魚類等」と記載されているが、「等」にはカワガラスも対象に含めてほしい。</p> <p>川辺川の清流を代表する種として、ヤマセミ、カワガラスが挙げられるが、このうちカワガラスは水面付近（の高さ）を移動するので、配慮が必要。</p> <p>堤体高の計画を見る限り、ヤマセミの移動阻害の影響は少ないと考える。</p>